

ご挨拶



今年の1月から毎月事務所報を作成するようになって、記念すべき10回目を迎えることができました。

事務所報作りは、着手するまでが大変ですが、いったん書き始めてしまうと、意外とあっさり書いてしまいます。

法律に関する話題に触れることもありますが、本来の仕事とは異なりますので、仕事の合間のストレス解消的な位置づけとなっています。

今後は、100回を目指して…と言いたいところですが、まずは、1年間(12回)、その後は、20回というように、近いところに目標を置いて、無理なく頑張っていこうと思っています。

先月の取り扱い案件

先月は、離婚に関する相談が多かったです。

相談者の中には、離婚に至る経緯をととても詳細に説明しようとする方がいますが、離婚をするに際して検討すべき事項は決まっています。詳細な経緯は、かえって混乱してしまいますし、効率的ではありませんので、ポイントを絞ってお話をうかがうよう心掛けています。

話題の選び方について

毎月、事務所報をどのような内容とするかは事前に決めていません。仕事上の出来事や日々の生活で印象に残ったことを思い出しながら、その場のノリでなんとかひねり出しています。

すぐにひねり出せることもあれば、なかなか出てこないこともあります。思考回路としては、まず第一に法律に関する話題がないかどうかを考えています。一応、法律事務所の事務所報なので。

どうしても法律に関する話題が思い浮かばないとき、あるいは、法律に関する話題を差し置いてでもという話題があるときは、こちらを優先させています。過去のダイエットの記事などは前者の場合で、子どもの出産の記事などは後者の場合に該当します。

ちなみに、今回の事務所報は10回記念ということもあり、ちょっと切り口を変えてみましたので、どちらの場合にも当てはまりません。いや、どっちかというところ前者です。法的な知識が提供できず申し訳ございません。

眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒301-0032 茨城県龍ケ崎市佐貫1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00 (平日)

土・日・祝日相談可能 (要相談)

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録(登録番号：35538)

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

茨城県弁護士会へ登録換え

平成23年 眞鍋・大関法律事務所 開設